

2026 年 10 月 30 日

各 位

テ イ ・ エ ス テ ッ ク 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 鳥 羽 英 二
(コード番号：7313 東証プライム市場)
問い合わせ先：
総 務 部 長 倉 田 真 秀
電 話 番 号 0 4 8 (4 6 2) 1 1 2 1

社内調査委員会の設置及び

2027 年 3 月期第 2 四半期（中間期）決算発表の延期に関するお知らせ

当社は、2026 年 10 月 30 日開催の取締役会において、社内調査委員会の設置及び 2027 年 3 月期第 2 四半期（中間期）決算発表の延期について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。株主・投資家の皆様をはじめ関係者の皆様にはご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 社内調査委員会の設置の理由

当社は、米州の連結子会社である TST NA TRIM, LLC.（以下、「TSNT」）において、棚卸資産に関する会計処理等について確認を要する事案（以下、「本事案」）を把握いたしました。

本事案は、当社グループの米州地域統括会社（以下、「統括会社」）に、TSNT の棚卸資産に関する情報が寄せられたことを端緒としており、統括会社は関係者へのヒアリングや関連資料の確認を進めるとともに、2026 年 9 月末の実地棚卸の結果も踏まえた検証を行いました。その結果、帳簿残高と実地残高との間に差異が認められたため、同年 10 月、当社にその旨の報告がありました。現時点では、廃棄済みの材料や使用見込みのない在庫が棚卸資産に計上され続けていた可能性、評価額の調整が適切に行われていなかった可能性など、棚卸資産の計上及び評価について精査を要する事項が生じております。

当社は、会計監査人と協議しながら本事案の確認を進めてまいりました。しかしながら、事実関係、発生時期、影響範囲及び類似事案の有無等について引き続き確認を要する事項が残されており、当社の中間連結財務諸表等に及ぼす影響についても、現時点では特定に至っておりません。このため、専門的な知見も活用して追加的な調査及び検証を行う必要があると判断し、社内調査委員会を設置することといたしました。

2. 社内調査委員会の設置

(1) 社内調査委員会の調査目的

- ・ 本事案に係る事実関係の調査
- ・ 本事案に類似する事案の有無の調査
- ・ 本事案による中間連結財務諸表等への影響の調査
- ・ 本事案の発生原因の分析
- ・ 調査結果を踏まえた必要な対応策の提言 等

(2) 社内調査委員会の構成

調査の客観性及び専門性を確保するため、社内調査委員会の委員には、独立役員である当社の社外取締役（監査等委員）2名及び外部の弁護士1名、公認会計士1名を選任しております。

委員長	林 肇	（弁護士、当社社外取締役 監査等委員・独立役員）
委 員	内藤 憲一	（当社社外取締役 監査等委員・独立役員）
委 員	工藤 靖	（弁護士、長島・大野・常松法律事務所パートナー）
委 員	佐藤 保則	（公認会計士、合同会社デロイト トーマツ）

3. 決算発表の延期について

社内調査委員会による調査及び当社会計監査人との確認・協議を踏まえた中間連結財務諸表等の確定に相応の期間を要することから、2026年11月13日に予定しておりました2027年3月期第2四半期（中間期）決算発表を延期することといたしました。延期後の決算発表日程等につきましては、調査の進捗状況を踏まえ、確定次第速やかに公表いたします。

4. 業績に対する影響

本事案が当社の2027年3月期業績に及ぼす影響につきましては、現在のところ調査中であり、社内調査委員会による今後の調査結果を踏まえ、影響が生じる場合には速やかに公表いたします。

5. 今後の予定

当社は、社内調査委員会による調査に全面的に協力し、本事案の事実関係の確認を進めてまいります。社内調査委員会による調査結果につきましては、調査報告書を受領後、速やかに公表する予定です。また、調査結果及び社内調査委員会からの提言を踏まえ必要な対応を適切に講じてまいります。

以 上